

令和8年4月1日

学校給食用米の検査スケジュールの変更について
(令和8年3月に関係機関へご連絡した内容を掲載しています)

当協会では、安全で良質な学校給食用米を安定的に供給するため、兵庫県下の JA 倉庫に保管されている玄米を職員が直接採取し、外部の専門検査機関において各種検査を実施しています。

このたび、これまでの検査実績や米の保管・管理状況等を踏まえ、検査の有効性を確保した上で、合理的かつ効率的な検査体制へ移行するために、令和8年度より検査スケジュールを変更します。

なお、変更後におきましても、今までどおり学校給食用米の安全性を確保してまいります。

記

1. 検査スケジュールの変更内容

(変更前) 学期ごと (4月需要分、9月需要分、1月需要分)

(変更後) 年産ごと (主に新米供給開始時期 [1月需要分]) および適時 (品種切替え時)

2. 検査スケジュール変更後の安全性について

市町ごと・各年産・全品種を対象に必要な検査を実施し、学校給食用米の安全性が損なわれることはありません。

・残留農薬検査・カドミウム分析

玄米は JA の低温倉庫において適切に保管されており、保管期間中にこれらの分析値が変動する可能性は低いと考えられます。このため、年産ごとの新米供給時期に検査を実施することで、安全性の確認が可能です。

・DNA 鑑定

品種の適正確認を目的として実施しており、これまでの長期的な検査実績から、安定的な管理がなされていることが確認されています。

・精米品位分析

法令上の数値基準が定められているものではなく、品質確認の指標として実施している検査です。JA 保管倉庫は低温管理など適切な保管体制が整備されており、品質保持が図られています。